

甲府市農業委員会 7月定例総会議事録

1. 日 時 令和元年7月30日（火曜日）午後2時00分から午後2時31分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（19名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1番 保坂 敬夫 2番 福島 昌之 3番 矢崎 正勝 4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子 6番 田中 由美 7番 土屋 三千雄 8番 長田 孝夫
9番 菊島 建 10番 關野 登 11番 森 信二 12番 花形 満寛
13番 末木 瑞夫 14番 土屋 正人 15番 萩原 爲仁 16番 小林 雅宗
17番 山本 一

4. 欠席委員（0名）

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長 青木 進
農地係 係 長 斉藤 欣也
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 牧野 公治
技 師 井上 健洋

6. 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 令和元年8月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について
報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第3号 農地法第5条の規定による届出について（市街化区域届出）
報告第4号 耕作土搬入届出について

○千塚地区委員（福島委員）

担当の福島です。場所は、事務局から説明がありましたが○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○のところを入った山の中腹に○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○として立地しております。約○○○㎡ですが一番上のほうに○○○が○○○㎡、その下が崖のようになっている、山林化しております。毎年利用状況調査でも山林化しているのでどうにかしたいという話はあったのですが、山林を現況のまま中傾斜地なので緑地帯として取っておき、上の方を○○○として利用したいそうです。以上、ご審議お願いします。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。つぎに 12 番の案件は甲運地区ですので、森委員よりお願いします。

○甲運地区委員（森委員）

12 番の案件については、事務局の説明通り、何ら問題はありません。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。つぎに 13 番から 15 番の案件は玉諸地区ですので、田中委員よりお願いします。

○玉諸地区委員（田中委員）

13 番の案件は、比較的広い農地になるのですが、農地利用状況調査の時も荒れていて荒廃農地になっています。複数の相続のうち一人の方の家に、最適化推進委員とお邪魔させていただいて農地をどうするかお話をさせていただきましたが、相続人と話が纏まらず困っているということでした。その後、相続人の方とお話がついたのかと思います。広い農地が失われるのは残念だと思いますが荒廃農地の解消ということでは良かったのかなと思っています。14 番と 15 番の案件は事務局の説明通りです。周囲が住宅に囲まれている土地で止むを得ないかなと思います。○○についても問題は無いと思います。以上です。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。それでは 16 番の案件は山城地区ですので、萩原委員よりお願いします。

○山城地区委員（萩原委員）

地図をご覧くださいと思います。申請地の右側は○○○○○○○があり、すぐ西側に申請地があります。すぐ右側には増坪町の○○○○○があり、申請地の左側に譲受人の家があり、その一つ隣に譲渡人の家がありまして図面を見ていただければ分かるように、譲受人の土地も長細く、入口も狭くて、○○の家を建てたいそうですがこの状況だと家が建てられないという状況です。譲渡人の○○○が健在だった 10 年ほど前に売ってもいいという合意はいただいていたそうです。何ら問題は無いと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。つぎに 17 番から 21 番の案件は大里地区ですので、菊島

委員よりお願いします。

○大里地区委員（菊島委員）

9ページの地図のように、現在の○○○○○○○していますが、○○○○○○○○○○○○○○○になったということで続きの土地を皆さんに協力いただいたということで。内容は、事務局の説明通りで何ら問題はありません。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。ひとつおり地元委員から補足説明をいただきました。2地区ほどこの中で問題になっていた遊休農地が解消されるという内容です。これより質疑に入ります。皆様から質問や意見がありましたらお願いします。

○中道南地区委員（柿嶋職務代理）

事務局に確認したいのですが、1番の○○○○○○○の案件は、農業委員会からの指摘によって分かったのでしょうか。それとも自主的なもののでしょうか。

○事務局（一ノ瀬主事）

先方からの自主的に申し出があり、平成○年から○○○として使っていて、今回、始末書添付での申請となります。

○中道南地区委員（柿嶋職務代理）

わかりました。

○議長（西名会長）

他にはいかがでしょうか。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、特別意見も無いようですので、ここで採決をさせていただきます。

議案第3号の農地法第5条の案件に賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成をいただきましたので、議案3号の案件については決定させていただきます。この内1番から11番、13番の案件については、1,000㎡以上になりますので、許可相当ということで県の農業会議に諮問して参ります。それ以外の案件については、1,000㎡未満になりますので、許可書の交付をして参ります。

つぎに、報告第1号から第4号について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（一ノ瀬主事）

それでは、報告事項の説明をいたします。まず議案書11ページをご覧ください。先月の総会案件のうち、4条5条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、いずれの案件も許可相当との答申を受けました。12ページからは令和元年6月11日から令和元年7月17日までに受理しました相続等の届出や市街化区域における各種の届出を掲載しております。なお、それぞれの転用目的や農地の所在・届出人等につきまして

は、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。以上でございます。

○議長（西名会長）

ただいま、事務局から報告第1号から4号の説明がありました。皆さんの方から、お聞きしたいことがありましたらお願いします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

よろしいでしょうか。それでは報告事項ですので、ご了承をお願いいたします。

つぎに、議案第4号は令和元年8月告示分農用地利用集積計画について事務局より説明してください。

○事務局（井上技師）

それでは説明に入ります。農地銀行を利用する案件は、新規設定1件、再設定3件、計4件の申し出がありました。議案書17ページの表は、新規設定です。中道北地区からの申し出があり、合計面積は774㎡です。中段の表は、平成31年度の目標面積115,900㎡に対し、設定面積は67,804㎡、達成率は59%です。続いて18ページの表は、再設定です。千代田・玉諸・大鎌田地区からの申し出があり、合計面積は4,842㎡です。中段の表、平成31年度の目標面積290,000㎡に対し、設定面積は135,529㎡、達成率は47%です。19ページ1番は新規設定です。19ページ2番から20ページ4番までは再設定です。以上、全ての案件の借り手の経営地は、利用権設定に必要な下限面積及び、農作業従事日数を超過しており、耕作に供すべき農用地のすべてを効率的に利用しております。これらを踏まえ、甲府市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項による借手の要件を満たしております。

○議長（西名会長）

事務局から、説明が終わりました。今月は、地元委員から説明を受ける案件はございません。皆さんの方で、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○議長（西名会長）

それでは、特別意見もないようですので、ここで採決をさせていただきます。

議案第4号、8月告示分利用権の設定について、賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成をいただきましたので、議案第4号は決定させていただきます。

以上で、本日子定をしている全ての審議を終了しましたが、皆様の方から、何かありましたらお願いします。

以上をもちまして7月定例総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時31分 閉会

会 長 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印